



税のお知らせ

5月の納税等

軽自動車税／全期

介護保険料／第1期

農業集落排水処理施設使用料／第1期

提塘占用料／全期

保育料／5月分

納期限／6月2日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
納付書にe-L・QRが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジツト納付)を利用して納付が可能です。また、e-L・QRに対応した全国の金融機関で納付が可能です。
納付には口座振替の利用もできます。

軽自動車税種別割について

4月1日現在で軽自動車をお持ちの方には、5月上旬に役場から納税通知書をお送りします。

最寄りの金融機関または役場会計室窓口、その他e-L・QRを利用した電子決済にて納付してください。

軽自動車税種別割は自動車税種別割と異なり月割制度がありません。よって、4月1日現在の納税義務者(所有者または使用者)に全額課税されます。

軽自動車の売却等をされ、売却時の契約により、販売店等の第三者が税金を支払う場合でも、納税通知書は4月1日現在の納税義務者に送付されます。口座振替をご契約の場合は、納税義務者が登録している口座から引き落としがされます。事前にその旨をご連絡いただいても、販売店等の第三者に納税通知書を送付することも、口座振替を停止することもできませんのでご注意ください。

軽自動車税種別割の税率について

○重課税率

最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車には、重課税率が適用されます。最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査であり、一般的に車検と言われる継続検査とは異なります。最初の新規検査の時期は、**車検証の**

「初度検査年月」欄をご確認ください。

車種			重課税率(年額)	旧税率(年額)
			最初の新規検査が平成24年3月までの車両※	最初の新規検査が平成24年4月から平成27年3月までの車両
軽三輪			4,600円	3,100円
四輪	乗用	自家用	12,900円	7,200円
		営業用	8,200円	5,500円
四輪	貨物用	自家用	6,000円	4,000円
		営業用	4,500円	3,000円

※電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車を除く。

軽自動車税を口座振替で納付された方の車検用納税証明書について

令和5年1月から軽自動車税納付確認システムの運用が開始され、**車検時の納税証明書が原則不要**となりました。車検や納付の時期によっては、納税証明書が必要となる場合があります。

令和7年度から「軽自動車税種別割納税証明書(継続検査用)」の送付を廃止します。車検や納付の時期によっては、納税証明書が必要となる場合があります。

納税証明書が必要な場合は、役場税務課で無料発行しておりますので、納付したことがわかるもの(引き落としが記帳された通帳や領収印が押された納税通知書など)をお持ちになって、税務課窓口までお越しください。

減免について

次の手帳の所有者で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税種別割が減免されます。

- 身体障害者手帳
- 戦傷病者手帳



○療育手帳

○精神障害者保健福祉手帳等

減免を受ける方は、身体障害者手帳等、運転免許証、納税通知書を持参して税務課にて申請をしてください。

また、車いす輸送車等構造上、専ら身体障害者を輸送するための設備を整えた車両も減免できる場合がありますので、税務課までお問合せください。申請には、構造とナンバーが分かる写真、納税通知書が必要です。

●申請期限

6月2日(月)

減免申請の期限にかかわらず、事務処理の都合上、**5月16日(金)**までの申請にご協力お願いします。

●問合せ先

総務部税務課

水道メーターの検針員を募集します

〈海部南部水道企業団〉

企業団が管理する給水区域内の水道メーターを、検針用機器を用いて検針し、「使用量のお知らせ」を配布する業務です。奇数月の15日の間に検針業務を行います。検診件数は、概ね500～1000件程度です。

●応募資格

- ・給水区域内または近隣市町村に在住する方
- ・責任をもって機器の操作および管理ができ、期日までに業務を完了できる方
- ・継続して業務に従事することが可能な方

●検針手数料

- ・住宅密集地 1件につき95円
- ・住宅点在地 1件につき105円

※交通費の支給はありません。委嘱によるため、社会保険、雇用保険はありません。個人委託員の傷害保険に加入しています。

●問合せ先

海部南部水道企業団業務課

☎ 3213111

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

7月は「伝統工芸『友禅染』で和風エコ体験」と題し、伝統工芸士の先生に教えてもらい、伝統工芸「友禅染」でランチョンマットを製作します。

事前予約制で定員超えの場合は抽選となります。

●日 時 7月12日(土)

午前9時30分～11時30分

●場 所

八穂クリーンセンター

●対 象

小学生(対象外の方も参加できます) 40名

●参加費 無料

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

●問合せ先

海部地区環境事務組合

環境対策室

☎ 6816500

FAX 6816700



八穂環境学習教室ホームページ

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況 (令和7年2月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし	
2月	1	0	0	0	0	
1～2月	1	0	0	0	0	
区分	特殊詐欺	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	自動車盗	自転車盗	
2月	0	0	0	0	0	
1～2月	0	0	0	0	0	
区分	ひったくり	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)
2月	0	0	0	0	0	0
1～2月	0	0	0	0	0	0